デバイス製品用 グレースノート商標使用に関するガイドライン

改訂番号：4-3

掲示日：2010年9月14日
発効日：2010年9月14日

以下は、「グレースノート商標使用に関するガイドライン」の最新版となります。

1. グレースノート製品ブランド表示要件

A. グラフィック表示が可能なデバイス製品（高解像度カラー画面）

MusicID-CD、MusicID-File 及び VideoID の場合：
CDやDVDを録音、録画あるいは再生時（最初の検索あるいは挿入時）にGracenoteメディアデータベースへアクセス中、“Powered by Gracenote” ロゴ画像を3秒間、すべての検索プロセスの間30秒毎に表示して下さい。

MusicID-Stream の場合：
MusicID Stream の初期化時に “Powered by Gracenote” ロゴ画像を表示して下さい。ロゴ表示の大きさは0.5インチあるいは13㎜以上で、最低3秒間、すべての検索プロセスの間30秒毎に表示して下さい。

Playlist Plus の場合：
Playlist Plus がデバイス上のコンテンツをマッチングしている間、“Powered by Gracenote”ロゴ画像を最低3秒間 、すべてのプロセスの間30秒毎に表示する必要があります。

MediaVOCS の場合：
サードパーティの音声認識技術パートナーのブランド表示がされている場合、“Powered by Gracenote”ロゴ画像をユーザーインターフェイスに表示して下さい。

Music Enrichment の場合：アルバムカバーアート
実装アプリケーションの「一般注意事項」の中、あるいは、“About Box” や “Info Box” 等のその他の情報エリアの中に、以下のように表示をして下さい。

「コンテンツのいくつかの部分は、グレースノートあるいはコンテンツ提供者の著作物です」
（もしくは “Portions of the content is copyright © Gracenote or its providers”）

B. 文字表示専用ディスプレイの場合

文字表示しかできない製品の場合、データベースへ検索を行うたびに
「Gracenote®メディアデータベースへアクセスしています」
（あるいは “Accessing the Gracenote® Media Database”）と最低3秒間表示して下さい。

2. 組込型データベースの更新時のブランド表示要件

この章は、ダイアルアップやコンパクトディスクあるいはその他の方法を介して更新を行う、組込型Gracenoteデータベースを搭載する製品に適用されます。ネットワークに接続してオンライン検索のみを実施する製品には適用されません。

A. ダイアルアップまたはインターネット接続による更新

- グラフィック表示可能なディスプレイでの表示要件：更新処理中は、“Powered by Gracenote”のロゴ画像と「Gracenote データベースを更新しています」（もしくは“Updating the Gracenote database”）というテキストを表示して下さい。
- テキスト表示のみ可能なディスプレイでの表示要件：更新処理中は、「Gracenote データベースを更新しています」（あるいは“Updating the Gracenote database”）というテキストを表示して下さい。

B. PCアプリケーションを利用したデータベース更新あるいはオンライン検索での表示要件

- PC アプリケーションは、検索毎に3秒間及び更新処理中は常に“Powered by Gracenote”アニメーションロゴを表示して下さい。
- データ更新処理中に表示される各画面上すべてに www.gracenote.com へのリンク表示とともにGracenote ロゴ（“gracenote -rgb.eps”）を表示して下さい。

C. コンパクトディスク（CD）やその他の記録メディアにより更新を行う場合の表示要件

- データ更新用メディアの個々のパッケージの表面に“Powered by Gracenote”ロゴを付与して下さい。また、CD 等のメディア自体に“Powered by Gracenote”ロゴあるいはGracenoteロゴを付与しても構いません。

3. 製品前面プレート上のブランド表示要件

グレースノート技術を搭載しているデバイスは、適切なロゴあるいはロゴタイプをデバイス前面の見える部分に付与する必要があります。このロゴはデバイスに固定されており、デバイスから取り外せず、他社の商標やロゴと同じ大きさである必要があります。ただし、製品に他社の商標やロゴが全く表示されていない場合は、Gracenote ロゴを製品前面プレートに付与する必要はありません。もし、他社の技術ブランド（例えば Dolby, DTS, MP3 等）が表示されておらず、他のコンテンツあるいはコンシューマーオーディオのブランド（Sirius, XM, Bose 等）のみが表示されている場合は、Gracenote ロゴを、製品前面のプレートに表示するか、オーディオモード時に常にLCDスクリーン上に表示するようにしても構いません。

4. ドキュメンテーションのブランド表示要件

A. 機能操作の説明

グレースノートの各製品または各機能（例：Gracenote MusicID®、Gracenote Playlist、データベース更新など）に関して、取扱説明書の中の適切な場所にて記述して下さい。印刷される取扱説明書では、以下の項目（テキスト及びロゴ）を、著作権表示のページか取扱説明書の最後の部分に記載して下さい。あるいはグレースノート製品または機能説明と一緒に記載しても構いません。

B. グレースノート会社概要

取扱説明書には、グレースノートの会社概要を記載して下さい。

音楽認識技術と関連情報は Gracenote® 社によって提供されています。Gracenote は、音楽認識技術と関連情報配信の業界標準です。詳細は、Gracenote® 社ウェブサイト www.gracenote.com をご覧ください。

尚、取扱説明書が1枚の場合で紙面の制約等がある場合は、以下の表記でも構いません。

音楽認識技術及び関連情報は Gracenote® 社によって提供されています。

C. 著作権および商標権の表記

次のような資料には下記グレースノート社「著作権および商標権の表記」（注：予告なく改訂することがあります）を記載して下さい。

- グレースノート技術を使用する全製品の取扱説明書
- ウェブサイトを含むマーケティング資料； もし、他社の商標が含まれている場合、弊社の「著作権および商標権の表記」は他社のものと同等な大きさで同じ場所に表示して下さい。

Gracenote, Inc., 提供の CD、DVD、Blu-ray Disc および音楽・映像関連データ: copyright © 2000 to present Gracenote. Gracenote Software, copyright © 2000 to present Gracenote. 本製品およびサービスには、Gracenote が所有する1つまたは複数の特許が適用されます。適用可能な一部の Gracenote 特許の一覧については、Gracenote ウェブサイトをご覧ください。Gracenote、CDDB、MusicID、MediaVOCS, Gracenote のロゴとロゴタイプ、および “Powered by Gracenote” ロゴは、米国および/またはその他の国における Gracenote の登録商標または商標です。

尚、取扱説明書が1枚の場合で紙面の制約等がある場合は、以下の表記でも構いません。

Gracenote®、Gracenote のロゴとロゴタイプ、および “Powered by Gracenote” ロゴは、米国および/またはその他の国における Gracenote, Inc. の登録商標または商標です。

5. グレースノートロゴ及び商標の使用ガイドライン

A. グレースノートロゴ

グレースノートのロゴは、指定された色の組み合わせで表示して下さい。また、“®”マークを“Gracenote”ワードマークの後に付けて下さい。Gracenote ロゴタイプの赤いロゴ部分は赤で表示するか、もしくは、赤が利用できない場合は白か黒で表示して下さい。赤色の色指定番号は、PMS 1797 CVU です。

Gracenote ロゴまたは “Powered by Gracenote” ロゴは、本ガイドラインにて必須と規定された表示方法に加え、グレースノートの技術や製品を使用するデバイス製品に表示しても構いません。

B. グレースノート商標

製品パッケージ、スプラッシュスクリーン、コピーライトあるいはライセンスに関するファイル、取扱説明書やマーケティング資料（例：広告、プレスリリース、ウェブサイト、カタログ等）などでグレースノート商標やロゴを使用する際は、以下の点にご留意下さい。

グレースノート登録商標が、タイトル、大見出し、キャッチコピー、段落見出し等で最初に明示的に使用される際、またはテキストや本文等で最初に登場する時には、上付き™、℠、®等の商標シンボルを適切に付記して下さい。上付き文字や特殊文字が利用できない場合は、それぞれ (tm) (sm) や (r) を代用することも可能です。

商標の正しい表記法は、以下のとおりです。

- Gracenote®
- Gracenote MusicID®
- MusicID®
- MediaVOCS®
- Powered by Gracenote®
- Gracenote® music recognition service

6. マーケティング資料でのブランド表示要件

マーケティング資料（ウェブサイトやその他の非印刷物を含む）を作成する際、「ドキュメンテーションのブランド表示要件」がすべて適用されます。（詳細は、「4. ドキュメンテーションのブランド表示要件」の項参照）

- 会社概要
- 著作権および商標権の表記
- グレーノートロゴの使用法

マーケティング資料とは、グレースノート技術を搭載した製品を販売推進するために作成されたものを指します。製品取扱説明書はこれに含まれません。

マーケティング資料の例：
カタログ印刷物 – パンフレット、製品案内（1ページのカタログ）
非印刷物 – ウェブサイト、デモ

7. パッケージ及びメディア（媒体）でのブランド表示要件

製品のパッケージを作成する場合、“Powered by Gracenote”ロゴを必ず製品パッケージに記載して下さい。ロゴは、下記 A.サイズ規定、B.ロゴの境界枠および色指定を満たし、かつ、パッケージ上の他のサードパーティの商標表示と同様の大きさ・バランスで表示させて下さい。

A. サイズ規定

印刷されるロゴイメージの高さの指定は以下のとおり

ロゴが入る面の面積	イメージの高さ
322平方センチメートルより小さい場合	13㎜ 以上
323 ～1290平方センチメートルの場合	19㎜ 以上
1291～3225平方センチメートルの場合	25㎜ 以上
3225平方センチメートルより大きい場合	38㎜ 以上

B. ロゴの境界枠線および色指定

ロゴファイルに含まれるロゴの境界枠線は、周囲の背景色がロゴの色と同系色で視認しづらい場合を除いて、白、黒あるいは透明色のいずれかにして下さい。ロゴの背景色が暗色の場合、ロゴテキストは白色に反転して下さい。ロゴファイルに含まれる背景の余白部分に他のロゴが入らないようにして下さい。